

学校・家庭・地域社会の協働のもと 持続可能な教育の発展を目指し



平成22年度教育行政方針
教育長 小林 俊夫

平成22年弟子屈町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。社会や経済が急速にグローバル化する中、国際標準的な主要能力を備え、社会参加に必要な実践力を身に付けた人材を育成することが今求められております。

国政においては、政権交代が行われ、新しい政策に基づき事業仕分けによる各種事業などの見直しが始まり、大きな変革のときを迎え、高校の授業料無償化など、教育行政にかかわる各種政策にも転換が進められております。

このような状況を十分に踏まえながら、教育委員会としましては、新学習指導要領にある『生きる力』の理念がますます重要であるという認識のもと、これまでの教育の継続性や一貫性を重視しつつ、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』などを希求し、一層教育の質的向上に努めてまいります。また、生涯学習の視点では、社会の成熟化に伴い、幅広い年齢層の皆さまに、ますます学習意欲が高まってきていることを強く感じており、生涯のいつでも、一人ひとりが自己実現を目指して学習に取り組める教育環境をさらに整備し、学校・家庭・地域社会が一層協働して、たとえ小さな1歩でも持続可能な教育の発展を目指し鋭意努力をしております。

以下、本年度の具体的な施策について、その概要を申し上げます。

弟子屈町教育の 計画的な振興

第4次弟子屈町総合計画が平成23年度終了のに伴い、これまでの取り組みの成果と課題を明らかにしながら、本町の新総合計画の策定を機会に教育振興基本計画づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

また「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員

会の事務や事業などを点検・評価しているところでありますが、その結果を踏まえた教育行政の改善を図ってまいります。

さらには、移動教育委員会などを活用しながら、PTAや学校関係者と積極的に意見交換を行ってまいります。また、機会あるごとに教育委員の学校訪問や社会教育の各種事業訪問などを行いながら、現状の理解や諸課題の把握に努め、教育の振興に役立ててまいります。

学校教育の充実

本町の児童生徒は、雄大な自然に囲まれて育ち、大変落ち着いた環境のもとで学校生活を送っております。未来を担う子どもたちに対して、その個性が輝き、生きる力がはぐくまれるよう、創意工夫を生かした特



教育の振興を目指し

色ある教育活動を推進することが私たちの責務であります。

そのためには、平成23年度から始まる新学習指導要領の全面实施に向け、その意識改革や基盤づくりなどの準備を確実に進めるとともに、町内教育関係機関団体や小学校・中学校との連携、さらには、弟子屈高等学校とも連携を図り、全町が一丸となって、子どものために最善を尽くす学校教育の充実に努めてまいります。

以下、学校教育の主要事項について申し上げます。

1 信頼される学校づくりの推進

本町では一昨年より、学校ごとに地域や保護者の皆さまで構成する学校評価委員会を組織し、学校が行った自己評価に対して多くの評価



地域との連携を図った学校運営を

2 学習指導の充実

本町の子どもたちの学習につきましては「全国学力学習状況調査」や「標準学力検査」の結果から、課題が明らかになりました。学校ではその解決に向けて「学校改善プラン」を策定しており、生活習慣や学習習慣の確立など学校と家庭が一体となって改善に取り組んでいけるよう努めてまいります。

各教科などの指導においては「見通し」や「振り返り」をキーワードに学習活動を展開するとともに、チームティーチングや習熟度別による少人数指導についても指導方法の工夫改善のための事業として継続実施してまいります。

3 「豊かな心」をはぐくむ教育活動の充実

道徳教育は学校教育全体で取り組んでいくものとして位置付けられており、各教科や特別活動などあらゆる場で充実した道徳教育の推進を図り、子どもたちに豊かな道徳

英語指導助手の派遣につきましては、小学校5・6年生と中学生を中心として実施しております。特に小学校の英語活動では、子どもたちが異文化に触れながら積極的に英語を用いてコミュニケーションを図ることができるよう、英語指導助手を効果的に活用した指導に努めてまいります。



日置市との交流

性をはぐくんでまいります。また、学校・家庭・地域が有機的に連携し、子どもたちの道徳性を一層高めていく取り組みを推進してまいります。また、郷土

「いじめ問題」につきましては、これまで各学校において、未然防止や早期発見・解決を第一に「一学校一運動」を推進するなど学校が一丸となって取り組んできているところでありますが、今後、さらに保護者や地域と連携強化を図り、未然防止に努めてまいります。

教育相談体制につきましては、指導室の教育相談や「心の教室相談員」の継続配置など、多様な相談窓口を確保してまいります。さらには、児童相談所や発達支援センターなど関係機関とも一層連携を図り、いじめの未然防止策や問題解決策に万全を期してまいります。

4 社会の変化に対応する教育の推進

学校支援地域本部と連携し、郷土を愛する子どもたちをばぐくむために、地域の人材を活用した「ふるさと体験学習」を積極的に進めてまいります。また、町内の小・中・高校、さらに幼稚園や保育園も加わり行ってきた環境美化活動「クリーン・タッチ」事業は、高い評価を受けてきたところであります。本年度は、この事業をさらに発展させ木を植える活動、いわゆる植栽活動を通してふるさとの自然環境を学ぶ「仮称グリーン・タッチ」事業として計画しており、その成果に期待を寄せ、支援してまいります。また、町内の小・中・高校、さらには幼稚園や保育園も加わり行ってきた環境美化活動「クリーン・タッチ」事業は、高い評価を受けてきたところであります。本年度は、この事業をさらに発展させ木を植える活動、いわゆる植栽活動を通してふるさとの自然環境を学ぶ「仮称グリーン・タッチ」事業として計画しており、その成果に期待を寄せ、支援してまいります。



地域の環境について学ぶクリーン・タッチ

「郷土学習シリーズ」につきまして、各学校がその地域の自然や文



郷土学習シリーズの数々

子として発表する取り組みであります。本年度、第6集目の刊行に向け継続支援を行い、学びの充実を図ってまいります。

本町と北海道教育大学との相互協力協定に基づく連携につきましては、本年度4年目を迎え、各学校の行事に大学生のいる光景はすっかり定着してきました。これまでと同様、小中学校の各種行事などに大規模の参加協力を得ながら一層の活性化を図り、相互発展を目指してまいります。

「キャリア教育」の一貫として実施される中学生などの職業体験活動につきましては、関係団体と連携を図りながら支援体制づくりに取り組んでまいります。

また、山村留学などにつきまして、関係各課と連携を図りながら、引き続き調査・研究を進めてまいります。

5 特別支援教育の充実

特別支援教育につきましては、特別な支援を要する児童生徒の実態

化、歴史などをテーマに地域の専門家などを招き、児童生徒が体験的に学習した成果を冊

子として発表する取り組みであります。本年度、第6集目の刊行に向け継続支援を行い、学びの充実を図ってまいります。

本町と北海道教育大学との相互協力協定に基づく連携につきましては、本年度4年目を迎え、各学校の行事に大学生のいる光景はすっかり定着してきました。これまでと同様、小中学校の各種行事などに大規模の参加協力を得ながら一層の活性化を図り、相互発展を目指してまいります。

「キャリア教育」の一貫として実施される中学生などの職業体験活動につきましては、関係団体と連携を図りながら支援体制づくりに取り組んでまいります。

また、山村留学などにつきまして、関係各課と連携を図りながら、引き続き調査・研究を進めてまいります。

6 健康・安全に関する指導の充実

「学校保健法」が昨年4月「学校保健

を的確に把握しながら、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図られるよう努めてまいります。特別支援教育支援員の活用につきましても、各学校で大きな成果をあげているところであり、引き続き支援員の配置を行い、子どもの実態に応じた支援を行ってまいります。さらには、学校間の連携を深め、きめ細かな児童生徒への指導に努めるとともに、教員の研修の機会を増やしなから、より一層充実した特別支援教育の推進を図ってまいります。

「学校保健法」が昨年4月「学校保健安全法」に改正されたことに伴い、学校では「保健計画」と「安全計画」の作成が義務付けられ、本町でも策定を進めてまいります。

学校安全面につきましては、地域の皆さまの協力を得ながら「子ども110番の家」をはじめ「子どもサポート隊」の皆さまに、児童生徒の登下校などをやさしく見守っていただいております。本年度も引き続き実施してまいります。

全国的には子どもたちが携帯電話やインターネットの利用により、犯罪に巻き込まれるケースが増えている状況にあります。子どもたちを守るためには、家庭はもちろんのこと、関係機関と連携強化を図

護者への支援

幼稚園に通園する園児には就園奨励費補助を行い、継続して保護者の負担軽減を図り、幼稚園に対しては、運営費補助を引き続き実施してまいります。

就学児童生徒には、これまで通り小学校の新1年生に鍵盤ハーモニカを配布するとともに、教材費の一部を父母負担軽減費として補助を行い、さらに災害共済掛金を補助するなど、継続して保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、準要保護家庭には、教育費や学校保健安全法で指定された疾病の治療費を継続して支援してまいります。

弟子屈高等学校に通う生徒には通学バス利用に対して補助を行い、さらに文化・スポーツなどの全道全国大会出場への助成も継続実施す



(上から)摩周丘幼稚園の園児たち・地元産の食材にこだわった給食を楽しむ弟子屈中学校の生徒・給食時間に地元産の牛乳を飲む弟子屈小学校の児童

9 教育環境の整備・充実

長年の懸案事項でありました「弟子屈中学校及び学校給食センター」の改築につきましては、これまで改築検討委員会などの会議でたくさんのご意見やご要望をいただいたことを踏まえ、現在、実施設計を終え、いよいよ今春、改築コンセプトの一つでもある「自然光あふれるエコスクール」を目指して建設を進めてまいります。

それ以外の学校施設につきまし

10 学校給食の充実

でも、これまで維持補修・整備を図り、教育環境の充実に努めてまいりましたが、本年度も適時取り進めてまいりたいと考えております。

新学習指導要領の完全実施に向け、学校での授業に支障がないよう優先して理科備品などの整備を図るとともに、ICT関連の設備や教材教具も整備してまいります。

さらには、子どもたちに豊かな心をはぐくみ、確かな学力を支える読書活動を推進するために学校図書書の充実にも引き続き努めてまいります。

学校給食法の「食育」という観点を踏まえ、栄養職員による学校訪問などを実施してきておりますが、昨年策定された「弟子屈町食育推進計画」に基づき、児童生徒が食に対する正

り、情報の共有化など迅速な対応ができるよう努めてまいります。さらには、非行防止教室の開催や各種研修会を通じ、地域全体で子どもたちを守り育てる取り組みを推進してまいります。

7 教員の資質向上

児童生徒の実態や新学習指導要領に基づく教育課題に応え、質の高い教育活動を展開していくためには、それを支える教員の資質・能力の向上が不可欠であります。そのためには教員が相互に高め合う「校内研修」の充実が必要であり、その推進を図ってまいります。指導室では、学校訪問による指導や情報提供などを通じて「校内研修」を支援してまいります。一方「校外研修」につきましても、個人の目標や課題に応じた各種研修・研究会などへの参加を促し、さらに本町の若手教員による「授業を語る会」などの自主研修に対しても支援してまいります。

また、学校教育の今日的課題を解明するため、本年度においても指定校3校を定めて支援を行うとともに、町教育研究所とも連携を図り、公開研究会を開催するなど、より一層教職員の資質向上に努めてまいります。

8 幼稚園教育および高等学校教育、就学児童生徒保護

しい知識や食べ物を粗末にしないなどの指導を含め、学校や家庭と連携を図りながら「食育指導」の充実に努めてまいります。

食の安全につきましては、安全な食材の確保や地場産品の利用などに努めるとともに、危機管理対策として衛生管理の徹底と指導強化を図り、安全・安心を確保してまいります。

社会教育の充実

急速に進む高齢化や少子化などが、社会全体の構造に大きく影響を及ぼしている今日、町民の誰もが健康で、生き生きと楽しく学びながら、自主的・主体的に活動することが求められております。

自由に参画できる社会教育の推進は、地域づくりや本町の将来を担う人づくりにも欠かせないものであります。

第5次弟子屈町社会教育中期計画を基調とし、家庭・学校・地域社会との連携を図りながら、社会教育事業の推進に努めてまいります。

以下、社会教育の主要事項について申し上げます。

1 生涯学習活動の充実と社会教育

町民の誰もが学習の機会を選択し、意欲的に学び続けることができ

るよう、多様なニーズを的確にとらえ、地域課題解決に向けた学習、いわゆる生涯学習活動の活性化が強く求められています。

本町の生涯学習は、町長を本部長とした「弟子屈町生涯学習推進本部」において、地域や団体などの要望に即した「まちづくりふれあいトーク」や町民の資質向上を目的とした「生涯学習講演会」などの取り組みが行われております。

今後これら事業を継続実施し、町民一人ひとりが積極的に地域活動に参画し、学び合い、地域の教育力を高める環境整備を推し進めるとともに、生涯学習情報紙やホームページなどを活用した情報の提供にも努めてまいります。

町民の多種多様な学習ニーズや町内小中学校のふるさと教育、環境教育などの学習要求に応えるために、知識や技能を有している人材の発掘や登録を積極的に行い、学校支援地域本部事業のほか公民館事業などの講座にも活用を図ってまいります。

家庭教育につきましては、学校や地域などと連携し、子どもたちの家庭における生活習慣や学習習慣の向上を図るために、幼児から小中高生に至るまでの各年代に合わせた「家庭教育啓発冊子」の作成を検討してまいります。

さらには、従来から取り組んでい



(上から)青少年健全育成事業でラフティングを体験・町文化祭で日ごろの芸術文化活動の成果を披露・読み聞かせ講座でわらべ歌を教わる参加者

る「生きる力をはぐくむ」をテーマとした青少年健全育成事業につきましても、ふるさと体験学習などを組み入れ継続実施してまいります。

また、まちづくりの中核を担っている女性団体や青年団体、連合PTAなどの社会教育関係団体に対しても、積極的に支援を行ってまいります。

2 公民館、図書館活動の充実

生涯学習の拠点である公民館につきましましては、町民の生涯学習活動の一助となる各種講座の開設をはじめ、弟子屈高等学校の協力を得た連携講座の開設とともに、高齢者を対象とした町民大学生きがい講座につきましても継続実施してまいります。講座の開設につきましましては、一層

内容の充実に努めるとともに、学習成果がさらに継続発展できるように、自立したサークルづくりにともなう積極的支援を行ってまいります。

図書館につきましましては、社会の変化や課題に即応した資料の収集、整備、保存、提供に努め、道立図書館をはじめとする公共図書館などとも連携し、町民の求めに応じた迅速な情報提供を図り、さらには、より一層図書館に足を運んでいただけるよう時節に沿った特別企画展などの開催や町広報紙などを活用した情報発信に努めてまいります。

読書活動は、子どもが言葉や学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力をつける上では欠くことのできないものであります。乳幼児期から読書に親しみ、読書習慣を身につけること

は、先人の英知を学びそれを後世に伝えていく重要な役割があります。中でも、埋蔵文化財の包蔵地は町内50カ所を数え、その遺跡の周知保存と郷土学習などの活用を図ることを目的に、主要な遺跡所在地に案内板を設置してまいります。

また、国指定重要無形文化財「アイヌ古式舞踊」や町指定無形文化財「別獅子舞」などの伝承活動に取り組み団体に対して継続支援を図ってまいります。

さらには、現在「てしかがの蔵事務所」において貴重な郷土資料などの修理修復作業を行っているてしかが郷土研究会に対する継続支援を行うとともに、ふるさと学習などの活用促進にも努めてまいります。

また、屈斜路コタンアイヌ民俗資料館につきましましては、屈斜路コタン

に伝わる貴重なアイヌ文化資料を展示公開しておりますが、今後とも数少ないアイヌ文化を学ぶ施設として、一般来館者とはもとより、児童生徒の郷土学習などに幅広く活用されるよう積極的に働きかけるとともに、展示内容の充実に努めてまいります。

5 生涯スポーツの振興

スポーツは、健康増進やコミュニケーションづくりには欠かせないものの一つであります。それぞれの世代に合わせ、生涯を通じて町民が自発的にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ関係団体などと連携し、指導者の育成や各種教室、イベント開催などスポーツ機会の提供を積極的に推進してまいります。

特に、健康志向が高まっている今、関係機関団体などの理解や協力を得て、新たに各職場や地域での「健康体操」などの普及活動に取り組んでまいります。

また、町営プールをはじめ各スポーツ施設や学校体育館を有効活用し、スポーツ振興に努めてまいります。

さらには、子どもたちのスポーツへの関心を高めることを目的に関係機関団体と連携し、さまざまな事業展開を図り、児童生徒のスポーツ機会の拡充に努めてまいります。

昨年発足した総合型地域スポーツ

ができるよう「弟子屈町子ども読書推進計画」を策定し、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進してまいります。

さらには、保護者を対象とした読み聞かせ講習会や児童生徒を対象とした読書感想文コンクールなどの継続を図るとともに、図書館を中心に活動されている読み聞かせボランティア団体などの活動に対しても継続支援してまいります。

3 芸術文化活動への支援・振興

芸術や文化は、私たちに精神的な安らぎや充実感、生きる喜びをもたらす、豊かな生活を送る上で、重要な役割を果たしております。

本年度で開設25周年を迎える釧路圏摩周観光文化センターを会場に、



町営プール主催の教室で水泳を習う子どもたち

クラブ「摩周ふれあいスポーツクラブ」は、スポーツ施設などを利用して、多くのスポーツ活動や文化活動など多種多様な事業が行われ、コミュニケーションづくりの一翼を担っており、今後も継続した活動を支援してまいります。

また、スポーツの全道全国大会の出場者への助成支援を継続するなど、幅広く生涯スポーツの振興に努めてまいります。

以上、平成22年度教育行政の執行に関する主な方針を申し述べましたが、町民の皆さまの負託に応えるために町をはじめ、学校、関係機関や団体などと緊密な連携を図りながら、本町の教育、文化・スポーツの振興に努めてまいります。

町議会ならびに町民の皆さまの深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

4 文化財保護等の活動推進

文化財の保護・保全につきまして

札幌交響楽団公演やプラハ・パロツク合奏団公演を関係団体などと連携して開催し、芸術文化鑑賞の機会充実に努めてまいります。

感性豊かな情操教育を目的に実施しております、小学生を対象とした芸術鑑賞事業の継続実施を図るとともに、近隣市町村で開かれる優れた舞台芸術の鑑賞機会を生涯学習パスの活用により提供してまいります。

また、日常的に行われている各種団体の芸術文化活動はもとより、弟子屈町総合文化祭の開催や全道全国大会出場者に対する支援助成を行うなど、地域に根ざした芸術文化活動の振興を図ってまいります。



(上から)弟子屈神社祭りのパレードで披露された銘別獅子舞・さまざまな郷土資料が保存展示されたてしかがの蔵